

食の安心・安全行動計画(第3次)の概要

○ 背景

食をめぐる現状

1 原子力発電所事故に伴う食品の放射性物質への不安の発生

- ・東日本大震災以前と比べて「食品の安全性への不安」が増えたとの回答が26%（「食育に関する意識調査」内閣府 H23.12）
→ 原子力発電所事故発生により、食品における放射性物質への不安が生じている。

2 情報の氾濫と情報の取捨選択が困難なことが不安を拡大

- ・食品の安全性に関する情報源
新聞（インターネット含む）74% テレビ46%
- ・情報に対する信頼度
新聞（インターネット含む）39% テレビ18%
- ・食品の安全についての不安度
「とても不安に感じる」「ある程度不安に感じる」
（「食品安全モニター調査」内閣府H22.8）
新聞・テレビなどで食品の安全性に関する様々な情報が氾濫している一方、消費者が信頼できる情報を選択することが困難になっており、このことが消費者の食の不安を拡大している。

3 生食用食肉による食中毒、食品表示偽装、輸入食品に係る事件等の発生

- ・平成23年4月 飲食チェーン店で発生した食肉の生食による腸管出血性大腸菌食中毒で5名の死亡。
- ・食品の産地偽装等の不適正表示や賞味期限の改ざんが全国的に相次ぐ。
不適正表示に対するJAS法に基づく指示、公表件数
平成22年 71件 平成23年 38件
- ・近年の中国産冷凍ぎょうざやいんげんへの農薬混入、乳製品へのメラミンの混入、添加物の不適正使用、残留農薬の基準超過などの事案により、今なお、消費者の輸入品に対する不安がある。

現計画(平成22~24年度)の進捗状況

【平成23年度末現在の数値目標の達成状況】

- 全39項目のうち100%以上達成35項目(90%)

① 相互理解と府民参画

- ・リスクコミュニケーションの推進（目標5回）
23年度5回:テーマ「放射性物質」、「牛肉の生食」等
- ・消費者、生産者等との意見交換会（目標4回）
23年度6回:食の安心・安全をテーマに府内各地で開催

② 監視・指導の強化

- ・食品等の流通段階における監視指導
（目標収去検体数:750検体、23年度実績:750検体）
- ・原産地表示等に係る指導・啓発
（目標:300店舗、23年度実績:317店舗）

③ 安心・安全の基盤づくり

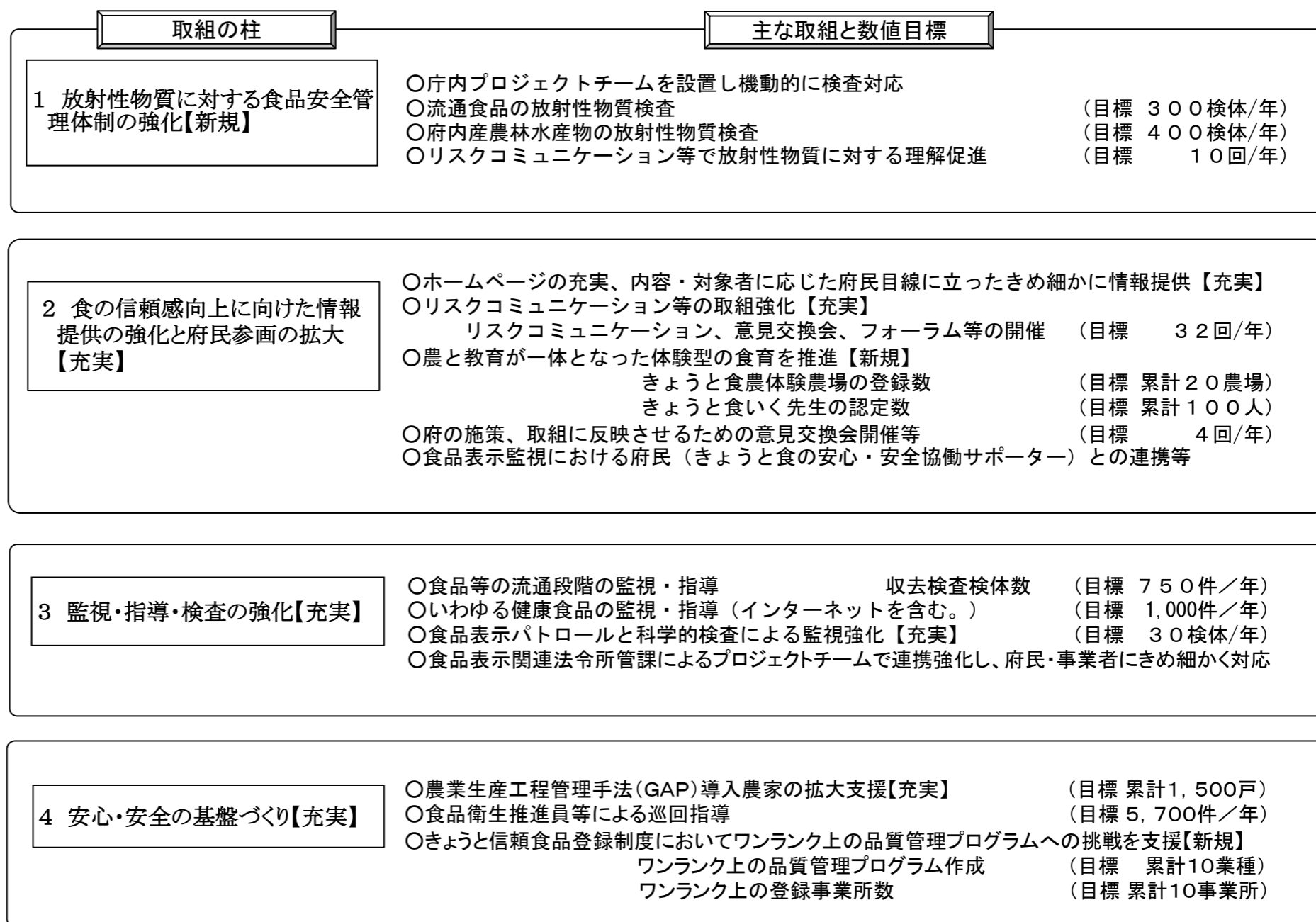
- ・鶏卵・鶏肉のトレーサビリティシステムを取り入れた店舗数
（目標:50店、23年度実績:76店）
- ・食品衛生推進員又は食品衛生指導員による巡回指導
（目標:5,400件、23年度実績:5,400件）

○ 計画の基本的事項

策定の趣旨	第1次、第2次行動計画の成果を踏まえ、原子力発電所事故に伴う食品の放射性物質への不安、牛肉等の生食に伴う食中毒など、新たな課題に対応し、さらに食の安心・安全確保に向けて着実な対策を実施する。
基本的な考え方	1 放射性物質に対する食品安全管理体制の強化 2 食の信頼感向上に向けた情報提供の強化と府民参画の拡大 3 監視・指導・検査の強化 4 安心・安全の基盤づくり
位置づけ	○京都府食の安心・安全推進条例第5条に基づく計画
期間	○平成25年度～27年度

○ 取組の展開

重点課題 情報提供の強化と府民参画の拡大で「食」の信頼感向上



■数値目標を現行計画の39項目から48項目に2割増加(うち新規21項目)